

令和2年1月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年1月31日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 15名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	石崎 久雄
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	岡村 俊彰
7番	清藤 紀嘉	8番	高松 敏子	9番	佐藤 幸男
10番	松本 博典	11番	松本 勇		
13番	岡村 博	14番	小松 典正	15番	西笛 勤
		17番	吉永 まり子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 2名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号1～8)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 1 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。欠席者は 2 名です。出席委員 16 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は関川裕二委員と岡村俊彰委員にお願いします。

議 長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 1～8）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今回は 8 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 1 番ですが、大字和食字藤田 甲 5231 番で地目は田、面積は 204 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R2 年 1 月 7 日から R12 年 1 月 6 日までの 10 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 5 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 2 番ですが、大字和食字大熊 甲 4976 番で地目は田、面積は 2,546 m² の内 1,000 m² の分と 1,546 m²、甲 4977 番で地目は田、面積は 1,051 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R2 年 2 月 1 日から R22 年 1 月 31 日までの 20 年です。作付けは 甲 4976 の 1,000 m² が水稻で賃借料は 1 反当り 1 俵、それ以外はナスで、賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　受付番号 3 番ですが、大字和食字城殿 甲 5290 番で地目は田、面積は 1,539 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R2 年 1 月 6 日から R5 年 1 月 5 日までの 3 年です。作付けはニラです。賃借料は 1 反当り 1 俵です。場所については別紙図面③のとおりです。

　　受付番号 4 番ですが、大字西分字ハッタ 甲 6400 番で地目は田、面積は 513 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R2 年 1 月 1 日から R21 年 6 月 30 日までの 19 年 6 ヶ月です。作付けは花です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面④のとおりです。

　　受付番号 5 番ですが、大字西分字ハッタ 甲 6402 番で地目は田、面積は 1,656 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R2 年 1 月 1 日から R6 年 12 月 31 日までの 5 年です。作付けは米です。賃借料は無償です。場所については別紙図面⑤のとおりです。

受付番号6番ですが、大字和食字横手 甲 4788 番で地目は田、面積は1,912㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はR2年2月1日からR12年1月31日までの10年です。作付けは水稲です。賃借料は1反当たり2俵です。場所については別紙図面⑥のとおりです。

受付番号7番ですが、大字和食字中入野 甲 2947 番で地目は田、面積は757㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はR2年2月1日からR7年1月31日までの5年です。作付けはシシトウです。賃借料は1反当たり6俵です。場所については別紙図面⑦のとおりです。

受付番号8番ですが、大字西分字井ノ本 甲 6335 番で地目は田、面積は3,102㎡の内1,500㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間はR2年1月1日からR2年12月31日までの1年です。作付けはナスです。賃借料は1反当たり6俵です。場所については別紙図面⑧のとおりです。

説明しました8件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定8件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号6 土地の所在は大字和食字コウチ 甲 5283 番、地目は田で、転用面積は2,262㎡と甲 5285 番、地目は田で、転用面積は602㎡、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号6は売買による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

※「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を実施し、全員賛成で決議
※郡市視察研修について参加者を募集し、参加者は2月5日(水)までに連絡

(閉会時刻午後2時20分)

議事録署名委員

関川 裕二

議事録署名委員

岡村 俊彰